

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第 9 回定例会 9 月 27 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年9月27日（火）午後3時

閉会 令和4年9月27日（火）午後3時30分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員
5 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告

（1）生徒指導について

（2）史跡角塚古墳保存活用計画の策定について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

（1）生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

（2）史跡角塚古墳保存活用計画の策定について

詳細について、鈴木歴史遺産課長が資料に基づき説明

【質疑等】

高橋委員：保存活用計画策定後に整備計画を策定するとあったが、土側溝の整備は整備計画策定後でないと実施できないのか。

鈴木歴史遺産課長：土側溝は、道路側だけでなく、遺跡側も洗堀されていることから遺跡を守るために緊急的に整備しなければならない。現状変更に対する取扱基準を定めたことから、県が現状変更申請し、国の文化審議会を経て11月ごろに許可が下り、年度内に着手する予定としている。

吉田委員：発掘したものは、どこかに展示しているのか。

鈴木歴史遺産課長：胆沢文化創造センターの展示室に展示している。

吉田委員：角塚古墳は、あまり関心がないと通り過ぎてしまうので、もっとPRが必要ではないか。

鈴木歴史遺産課長：地域の方々に、菜の花を植えていただいたり、ライトアップしていただいたりしている。国道であるため、構築物の整備は難しいと思っている。今後の整備計画は、次期総合計画で検討し、PRしたい。また、ホームページ等で詳細について周知したいと考えている。

吉田委員：発掘場所と展示場所とが別であることから、小さくても資料館のような施設が併設してあればわかりやすい。

高橋教育長：駐車場があるが、道路を横断しなければならず危険である。

松本委員：阿豆流為より前の時代の貴重なものであり、学校の授業で見学等できれば面白いのではないか。

鈴木歴史遺産課長：奥州市の歴史を皆さんにわかってもらえるようPRしていきたい。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由、補足説明を行った。

【提案理由】

議案第1号は、令和4年第3回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、資料No.1 事前配布資料の8ページのとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

令和４年第３回奥州市議会定例会に市長が追加提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案第29号「令和４年度奥州市一般会計補正予算（第８号）」の１件である。

市議会議案第29号について、資料17ページに今回の補正予算の主なものを載せているが、８月８日の落雷、大雨により前沢いきいきスポーツランドの外灯、野球場の自動火災報知設備及びテニスコートのナイター照明設備が被害を受けたことから故障個所の調査及び修繕を実施するもの、前沢B＆G海洋センター屋根等改修工事設計業務の成果に伴う工事請負費の増額及び監理業務委託料など所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては歳出を422万2千円増額し、予算総額を48億2千763万4千円とするもの。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

閉会